

私立学校防犯対策強化事業 Q & A (非学校法人立幼稚園向け)

番号	分野	質問	回答
1	事前着手	交付決定前に事業着手することは可能か。	交付決定前の事業着手については、補助対象外。
2	補助対象	防犯対策用の物品として、工事が不要な備品・消耗品類(パーテーションやさすまた)を購入した場合、補助対象となるか。	建物や敷地に固着させる施設・設備工事として行われるものが補助対象となるため、固着せずに使用する備品・消耗品に係る経費は補助対象外。
3	補助対象	保育室内の見守りカメラを設置したい。	「外部からの侵入を防ぐための整備」を目的としているため、「保育室内の監視カメラ」は補助対象外。
4	補助対象	既存の防犯カメラを更新したいが補助対象となるか。	現行機種と比較して性能が向上するなど、防犯機能を強化する目的で工事を実施する場合は補助対象となるが、単純な老朽化対策(現行機種と同等の製品への更新)など防犯機能向上について合理的な説明ができない場合は補助対象外となる。
5	補助対象	防犯カメラの導入にあわせて、監視のためのモニターや録画のためのレコーダーを導入するが、これらの費用はすべて補助対象となるか。	工事により建物や敷地に固着させる場合は補助対象となる。導入物品が「建物付属設備」に該当するか確認してください。「備品」や「消耗品」として該当する場合は対象外です。
6	補助対象	防犯カメラは購入済み。設置はこれから行うが、補助対象となるか。	設置工事については補助対象。ただし、購入済みのカメラ代金は補助対象外。
7	補助対象	防犯カメラを30万円分購入し自分で取り付ける。購入費用だけでも下限額を超えるが、補助対象となるか。	物品購入費用は施設整備(工事)に要する費用ではないため、補助対象外。
8	補助対象	門扉の改修は行わず、電子錠のみ門扉に後付けで行う工事について、補助対象として認められるか。	電子錠の設置については、門扉の改修の有無は問わず、防犯効果を高めることに資するのであれば、補助対象となる。
9	補助対象	既存門扉にセキュリティシステムを導入予定。「その他安全対策のために必要と認められる工事」に該当するか。また、システム使用に必要なICカードは補助対象か。	既存門扉に侵入防止のための施設整備を行う場合は該当。なお、ICカードについては、施設整備ではないため補助対象外となることに留意。
10	補助対象	破損した門扉を撤去して新設したい。	侵入防止対策として現状から防犯性を向上させる必要があれば補助対象となる。ただし、老朽化による破損等の維持管理に関するものであれば補助対象外。
11	補助対象	門扉の改修に伴い、照明を増設したい。	「外部からの侵入防止」の観点から増設理由を説明できるのであれば補助対象となり得る。
12	補助対象	玄関を自動ドアにしたい。	玄関を自動ドアにするだけであれば対象外であるが、オートロックのように遠隔で施錠解錠ができる施設整備を行うなど「外部からの侵入を防ぐことができる」ことが説明できるのであれば補助対象となりえる。
13	補助対象	インターホンを設置したい。	遠隔で施錠解錠ができるオートロックシステムを推奨し、対象としている。インターホンを単体で設置するだけでは、実効性のある侵入防止対策となるか疑問が残るため、対象外。
14	補助対象	外灯を設置したい。	外灯の設置については外部からの侵入を防止する目的があれば対象。
15	補助対象	防犯上の観点から、職員室の配置を2階から1階の出入り口の見渡しが良い場所へ移設したい。	「管理諸室の配置換え及びそれに伴う改造工事」として補助対象。
16	補助対象	園の道路側にバスの駐車場があり、駐車場の内門から園庭に入れるため、防犯対策のためバス駐車場に門扉を設置する場合に、防犯対策工事に該当するか。	防犯対策工事の対象となる。
17	補助対象	保育室のガラスドアを「防犯ガラス」にしたい。防犯対策のために窓ガラスに保護シールを張りしたい。	強化ガラスの導入、保護シールの貼付については対象外。
18	補助対象	屋上に柵を設置したい。	外部からの侵入を防ぐことを目的とした整備メニューであるため、対象外ではあるが、侵入しやすい地形や過去にそういった事例がある等の合理的な理由があれば対象。
19	補助対象	フェンスと法面の隙間から子どもが入り出して危険であると、団地住民から指摘があったためフェンスの改修をした。	「園児の出入りを防ぐため」であると「外部からの不審者の侵入を防ぐための整備」でないので補助対象外。
20	補助対象	現在、自費で改築工事中。防犯対策については補助金を申請したいが、施設が工事中でも申請可能か。	現在行っている改築工事で、予定している防犯対策工事の施工箇所、施工内容、工事費がきちんと分けられるのであれば、申請に問題はない。なお、改築工事の契約に防犯対策が含まれている場合は、内定前着手となるので申請できない。
21	補助対象	借地にあるブロック塀と門扉の改修をしたい。	「ブロック塀と門扉の改修」が外部からの侵入防止対策として説明できるのであれば対象となる。(園地として認可されていること、財産処分制限期間内に土地の賃貸借契約が終了する場合には、必要な手続きを行うことが必要であることに留意)
22	補助対象	現在ある門扉が大きく開閉に手間が掛かるため、壁の一部を改修して隣に通用門を作りたい。補助対象となるか。	壁を崩して門扉にすることは防犯性の低下を招くので補助対象外。本事業では門の移設や新規造成は原則対象外です。
23	3段階のチェック体制	本事業による防犯対策は、文部科学省が示す3段階のチェック体制の確立を目指すものとされているが、「①学校の敷地内への不審者の侵入防止」に該当する対策はどのようなものが想定されるか。	「①学校の敷地内への不審者の侵入防止」は、門における対策として、来校者の確認のために設置するインターホン、遠隔操作による開閉が可能な電気錠の設置が該当する。また、敷地境界におけるフェンスや防犯カメラの設置も該当する。
24	3段階のチェック体制	3段階のチェック体制のうち、「②学校の敷地内での不審者の発見・排除」に該当する対策はどのようなものが想定されるか。	「②学校の敷地内での不審者の発見・排除」は、敷地内(門から校舎入口まで)における対策として、通行場所を明示するための看板設置や敷地内の死角を監視する防犯カメラの設置が該当する。
25	3段階のチェック体制	3段階のチェック体制のうち、「③校舎内への不審者の侵入防止」に該当する対策はどのようなものが想定されるか。	「③校舎内への不審者の侵入防止」は、校舎の入口・受付における対策として、校舎入口の施錠管理のための工事や警備室(受付室)を校舎出入口の横に設置するなどの対策が該当する。
26	3段階のチェック体制	校舎の内側から校舎入口を監視する防犯カメラの設置は補助対象となるか。	校舎の内側から校舎入口を監視する防犯カメラは、校舎に侵入した不審者の早期発見を目的としていると考えられることから、3段階のチェック体制に該当しないため、補助対象にはならない。 3段階のチェック体制のうち、「③校舎内への不審者の侵入防止」については、不審者が校舎へ侵入する前に防止する対策が該当するため、校舎の外壁から入口への経路を監視する防犯カメラは対象となる。